#### 1. 目的

本ガイドラインは、東北福祉大学(以下「本学」という。)のカリキュラム編成に際しての指針を定めたものである。

今日、大学教育の質保証及び大学教育の質的転換が求められている。そこで、本ガイドラインは本学として教育の質保証と質的転換に努め、教育のさらなる充実をはかるために、本ガイドラインを定めるものである。

#### 2. 体系的な教育課程

本学は、明確な教育目標を設定し、これに基づく体系的な教育課程を構築する。

# 3. 組織的な教育

本学は、カリキュラムの体系性を明確化する観点から、カリキュラム編成に際して、科目を学修していく順序性、科目と科目の関連性を検討及び調整し、組織的な教育を展開する。

#### 4. カリキュラムの整合性

本学は、カリキュラム編成に際して、大学全体で定める人材養成目的や学位授与方針等とカリキュラムの整合性を考慮する。

### 5. 日本学術会議による参照基準の活用

本学は、カリキュラム編成に際して、日本学術会議作成の分野別の教育課程編成上の参照基準を参考にし、活用する。

# 6. 科目の内容の調整

本学は、カリキュラム編成に際して、授業科目の内容の重複を避けるための調整を行う。

#### 7. 教養教育と専門教育の連携

本学は、カリキュラム編成に際して、教養教育としての総合基礎教育と専門教育の連携に関して検 討し、反映させる。

# 8. アクティブ・ラーニングの推進

本学は、カリキュラム編成に際して、アクティブ・ラーニング(能動的学修)を効果的にカリキュラムに取り込むための検討を行う。

# 9. 全国的・広域的な業界別団体又は専門職の職能団体、企業からの意見聴取

本学は、カリキュラム編成に際して、全国的・広域的な業界別団体又は専門職の職能団体、企業等による免許及び資格の認定基準や要望等を踏まえる。また、適宜意見を聴取する。

#### 10. 地方自治体・地元産業界等からの意見聴取

本学は、カリキュラム編成に際して、地方自治体・地元産業界等から適宜意見を聴取する。